令和2年鞍手町議会第8回臨時会会議録(第1号)												
	令和2年11月30日											
招集場所		鞍 手 町 役 場 議 事 堂										
		開会開議議										
開閉会日時	開閉会日時 令和2年11月30日 午後1時00					星	正彦					
及び宣告		閉会	議長									
	,	令和2年11月30	星	正彦								
	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 4	ξ	出欠 の別					
	1	添田政勝	出矢	1 1	西藤典子		出矢					
出席及び	2	野口美恵子	出矢	1 2	的野信之		出矢					
欠席議員	3	田中二三輝	出矢	1 3	須山由紀生		出矢					
	4	宇田川亮	出矢									
出席 13人	5	新谷留晴	出矢									
欠席 0人	6	篠原哲哉	出矢									
欠員 0人	7	星 正 彦	出矢									
	8	有 働 徳 仁	出矢									
	9	栗田美和	出矢									
	1 0	許 斐 英 幸	出矢									
会議録署名議 員	3	3 田中 二三輝			宇田川 亮							

職 務出 席	議会事務 局 長	武谷	朋 視	出矢	議会事務 局次長	長 浦 良	出矢
	町長	岡崎	邦 博	出矢	会計課長	友 澤 和 子	出矢
	教育長	外 園	哲也	出矢	建設課長	松永憲昌	出矢
	総務課長	三戸	公 則	出矢	政策推進 課 長	髙 橋 奈美江	出矢
	福祉人権 課 長	芝 野	英 和	出矢	地域振興課 長	立石一夫	出矢
地方自治法	税務住民 課 長	藤原	光徳	出矢	上下水道 課 長	原 敏 勝	出矢
第121条	農政環境課長 兼農業委員会 事 務 局 長	筒 井	英 和	出矢	教育課長	古 後 憲 浩	出矢
により説明	保険健康 課 長	梶 栗	恭 輔	出矢			
出席者の							
職氏名							
議事	日程			別紙	のと	おり	
付議	事件			別紙	のと	おり	
会議	経 過			別紙	のと	おり	

令和2年第8回鞍手町議会臨時会議事日程

11月30日 午後1時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第78号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

日程第4 議案第79号 専決処分の承認(令和2年度鞍手町一般会計補正予算 第6号)

令和2年11月30日(臨時会) 開議 13時00分

○議長 星 正彦君

只今から、令和2年第8回鞍手町議会臨時会を開会します。

まず、町長より提出されております、公民館大規模改修事業鞍手町中央公民館トイレ改修 工事請負契約状況の報告をお手元に配付していますので、ご確認ください。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において3番議員 田中二三 輝議員及び4番議員 宇田川 亮議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第78号及び日程第4 議案第79号の2件を一括して議題とします。 提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長 岡崎 邦博君

日程第3 議案第78号及び日程第4 議案第79号につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第78号は、鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例であります。

本議案は、令和2年10月7日付の人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されることに伴い、鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部について、所要の改正を行うものであります。

次に、日程第4 議案第79号は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和2年9月30日付けで、専決処分しました専決第11号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算第6号の承認であります。

本議案は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を警戒するため、生後6か月から18歳学年齢までの人を対象にインフルエンザワクチンの任意予防接種費用の一部を補助するために行ったものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳出では4款 衛生費 子どもインフルエンザ予防

接種事業費として、事務費等を含めて、901万9,000円の関連予算を計上しております。

歳入では、財政調整基金繰入金として901万9,000円を計上し、歳入歳出予算を調整 しております。

その結果、歳入歳出それぞれ901万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ103億9,471万8,000円として、9月30日付けで専決処分を行ったものについて議会の承認を得るものであります。

以上が日程第3 議案第78号及び日程第4 議案第79号の提案説明であります。 ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。議案第78号について質疑ありませんか。 田中議員。

○3番 田中 二三輝君

地方公務員の給与体系が、人事院勧告等によって決定された内容。これに準じて、行われるということは十分に理解しておりますが、提案理由の説明の中で10月7日付けというふうに記載されておりますが、これは現在行われている国会において通過された法案、この内容も関連していくというふうに理解していいんですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えします。令和2年10月7日に人事院より、内閣及び国会の方に人事院勧告が行われた日が10月7日でございます。

その後、この人事院勧告に基づきまして、11月6日付けで衆議院の方に法案が提出されまして、その後衆議院それから参議院の審議を経まして11月27日に参議院本会議で可決されまして、この法案は成立しております。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

今の説明によりますと参議院の可決が11月27日で法案は通過したと。という状態であるということなんですが、それに伴った通達またはその関係省令等が、まず手元についているのかどうか、それについてお伺いします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

現在の状況ですけれども、法案が27日付で可決され成立しておりますけれども、この法律の公布は、現在のところ公布されているかというところの確認はとれておりません。ただ、

この法案の基本となります、この条例につきましては12月1日付が期末手当の基準日となりますので、それより前にこの法案は交付されるものというふうに思いますので、本日中には、この法案は交付されるものというふうに思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

そうしますと、国会で法案が通過したと。それで基準日等の関係があって、交付等が行われていないけども、現段階においては、そういう状態であるが、本議案を提案、審議できるという法的根拠はあるんだというふうな理解でいいですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

今回の改正条例提案につきましては、まだ確定してない時期でしたので、福岡県の市町村 支援課の方にも、この上程について助言を得ております。

その助言に基づきまして、まだ状態としては、その当時まだ、法律は成立してないけれど も、改正条例の提案は行ってくださいという旨の助言をいただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

人勧については、これは国家公務員が対象となっているわけで、特に町職員については、 これに基づいてという形なので、法律の成立とはまたちょっと一線を画すのじゃないだろ うかというふうには思っています。

今回の中身については、期末手当が若干下がるということなので、その影響額について最 低最高を含めて教えてください。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

影響額についてお答えいたします。

一般職138名分で、総額218万4, 648円の減額となっております。1人当たりの平均は1万5, 831円となっております。

その内訳としましては、課長職で2万4, 182円。係長職で2万1, 366円、主事級の職員で7, 530円の減額となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

今回の提案について、まず組合等も話をされたのだろうというふうに思いますけども、そ の内容についてお願いします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

11月19日に、組合と交渉を行って最終的に11月19日に妥結し確認書を交わしております。内容につきましては、一時金支給の見直しについては2020年人事院勧告のとおり実施する、ということで組合と合意に至っております。以上です。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第78号は、総務文教委員会に付託したいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第78号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第79号について、まず、歳出について質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の10ページをお開きください。

4款 衛生費について、10ページ及び11ページについて、質疑ありませんか。 宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

9月議会の私の一般質問では、この点について質問させてもらいましたけれども、早めに 専決処分ということで、善処していただき、ありがとうございます。

ただワクチン自体がですね、なかなか今そろってないというような状況も聞いております。 そういうこともあって、早めにこの予算を専決処分したんだろうというふうに考えていま すけれども、現在の接種状況だとかいうのがわかれば教えていただきたいし、例えば高校生 は別として、小中の義務教育の関係でいえばですね、例えば集団接種だとかということは考 えてないのかっていうのも含めて、お答えください。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

お答えいたします。まず、今現在の接種状況でございますが、10月それから11月に本町のほうに接種した旨の申請、補助金の申請があった分が、10月分で64名。23万800円。11月分が159名。56万670円の申請があっております。

集団接種につきましては、あくまでもこの生後6か月から18歳学年齢、高校3年生世代

までは、なおインフルエンザの予防接種につきましては、任意の予防接種ということになりますので、例年どおり、昨年度までもそうですけれども、ご本人様が各医療機関において接種していただくということで、集団接種については今のところ考えておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

人数は今確認しましたけれども、分母がどのくらいあるのか、接種率がどのくらいになっているのかっていうのを、65歳以上の方も含めてですね、分かれば教えていただきたいと。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

生後6か月から18歳学年齢までの対象者につきましては、10月1日現在で鞍手町に住民登録がある方が、2,192名が対象者になります。そのうち、先ほど申しました合計で223名分しかまだ今のところ請求は上がってきておりません。それから、65歳以上の方の接種につきましては、10月1日から65歳以上の方の予防接種、これは法定予防接種になりますが、国のほうが優先接種をということになりましたので、10月に各医療機関のほうから申請があっているもので、3,148名分の請求が65歳以上の方についてはあっております。この分につきましては、昨年度、令和元年度、予防接種を受けられた方が3,275名ですので、10月ひと月で、昨年並みにほぼ近い数字の予防接種を65歳以上の方は接種されております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

今回、この補助を拡大したということはですね、結局コロナに関係して、ぜひ100%目指して、打っていただきたいということから、この専決処分前倒して始めたんだろうというふうに理解しておりますけれども。とするならばですね、いくら任意とはいえですね、やっぱりそれをもっと進めるために何か方策をするだとか、いうことも考える必要があるんじゃないかと。ただ、いかんせん今、どこの医療機関もですね、ワクチンがなかなか入ってこないというような状況もあります。だから、それも含めてですね、何か方策を考える必要があるのじゃないかなというふうに思いますけれども。

○議長 星 正彦君

町長。

〇町長 岡崎 邦博君

先ほど課長のほうからも答弁がありましたように、また議員の皆様もご承知のようにで すね、医療機関に今ワクチンがほぼないというのが現状であります。

町の担当課のほうには、問合せがかなりずっとあっていましたけども、問合せに対しても

ですね、今のところまだ医療機関にワクチンがありませんので、いつ入るかということもこちらのほうではお答え出来ないというようなのが現状であります。そういったことで、任意の接種ということも含めて、それぞれ今回の場合は住民の方たちの認識もコロナの関係で非常に高くもなっていますので、こちらから改めて、また接種をといいますと、逆に混乱する可能性もあるかなと。ワクチンがないためにですね。そういったことから、住民の方たちの意識も高くなっていますので、今の状態で推移を見守りたいというふうに思います。

○議長 星 正彦君

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

8ページをお開きください。

19款繰入金について、8ページ及び9ページについて、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第79号は、総務文教委員会に付託したいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第79号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより、委員会審査のためしばらく休憩します。

休憩13時18分

再開14時24分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

日程第3 議案第78号及び日程第4 議案第79号の2件を一括して議題とします。 本案は、総務文教委員会に付託していましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。 篠原総務文教委員長。

○6番 篠原 哲哉君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第78号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例。 本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を否決すべきものと決定した ので、会議規則第76条の規定により報告します。 議案第79号 専決処分の承認、令和2年度鞍手町一般会計補正予算第6号。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を承認すべきものと決定した ので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第78号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第79号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第78号について討論ありませんか。

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

議案第78号 鞍手町一般職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例に対し、 反対の立場で討論をいたします。

本町の職員給与基準は、他自治体と比較した場合に、高い水準であるとは言いがたい。そのような中、職員は公僕として、日々職務に専念し、その成果を出している。その職員を守ることは当然のことであるというふうに考えます。

また、本議案に関連する国の関連法案は、コロナ禍における政府の逃げ口上とも受け止められ、コロナ対策の一部との疑念が生じ政府が行うコロナ対策の一部に、職員が犠牲となることは許されない。以上を理由に反対の討論といたします。

○議長 星 正彦君

ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

次に、議案第79号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第78号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を採 決します。 本案に対する委員長の報告は否決であります。

したがって、原案について採決します。

議案第78号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

挙手多数です。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 専決処分の承認 令和2年度鞍手町一般会計補正予算第6号を採 決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

挙手多数です。

よって、議案第79号は委員長報告のとおり承認されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって、令和2年第8回臨時会を閉会します。

閉会14時29分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 田中 二三輝

議員 宇田川 亮